

無料 法律相談

随時受付中です！一人で悩まず
組合・弁護士にご相談ください
☎03-5390-6021

けんせつ北部

（購読料は組合費の中
に含まれています）
定価三十円

発行所
東京土建一般労働組合
城北ブロック会議
東京都豊島区西池袋5-22-15
板橋 (3963) 5 3 2 5
練馬 (3825) 5 5 2 2
豊島 (3986) 2 4 7 1
※北 (5390) 6 0 2 1
発行人代表者 佐藤 広平
発行日 1日、9日、17日、25日

	目標	実績	春目標
北 赤 羽	5	7	8
赤 羽	5	5	7
西 が 丘	3	3	4
神 東	6	6	9
十 央	6	2	9
豊 王	7	7	11
北 東	5	6	8
滝 野 川	4	2	6
西 ケ 原	4	4	5
直 ・ 事	26	24	47
北 支 部	71	66	114

春一番から春へ
仲間づくり運動すすむ

春一番仲間づくり運動は年明けから始まり3月26日の本部登録で終了しました。今年の春一月間は昨年同時期のような事業所関連からの爆発的な加入は見込めないことから「組織強化」の目標を「組織強化し仲間のつながりから組織増勢をすることを目指す」と取り組みをすすめました。数字的には目標に届きませんでしたが、この経験を教訓に「春のなかまづくり月間」本番では全分会目標達成を目指していきましよう。そのためにもこの春一番月間で苦戦した点、課題点を出し合いき

たくさんの思い出できました
秩父いちご狩り

3月25日（日）恒例となった「親子いちご狩りツアー」が晴天の中、参加者66名で取り組まれました。参加者は主催が後継者対策と主婦の会なので「若手お父さん組合員と奥さんと子供たち」が大半を占めました。いちご狩りは予算を抑えること



と、渋滞を避けるために電車（レツドアロー）を利用していきます。バスではないので秩父駅から「羊山公園」と「いちご狩り農園」まではハイキングとなりましたが、距離もちょうどよく皆楽しそうでした。残念だったのは都内では桜が咲いていましたが羊山公園の桜はつぼみだったことでした。羊山公園で遊んだあとはお待ちかねのバーベキューです。参加者はいちごをたくさん食べていました。子供たちや参加者からは「いちご美味い」の声が聞こえていました。最後に駅でお土産を買って池袋へ向かいました。17時前に解散できすべてがうまいっ

（十中央・小川延男）



ちゃんと総括し、次へつなげることが非常に重要になります。春の月間は新年度体制で臨む月間です。行動の基本は北支部の組織強化で追及している「運動の広がり、協力者をつくる・見つけるための仲間との対話」をさらにすすめていくことです。休日交流会や定例交流会、相談会などを発展させ、初めての人が組合に参加するきっかけとなる機会を多く作っていくべきでしょう。



午後3時過ぎ「勝訴」旗が

3月14日、東京高裁第10民事部（大段裁判長）は、建設アスベスト訴訟の控訴審で国の責任を認める8度目の判決を言い渡しました。違法時期（事業主に對し屋内作業者が石綿粉塵作業に従事する際、国が防じんマスクを着用させなければならぬ義務を罰則をもつて課す責任）を昭和50年10月1日以降、平成16年9月30日までの間とし、原判決より6年早め、救済範囲を広げまし

またこれまでの判決は、中小事業主や一人親方については労働者性が認められない限り救済してきませんでしたが、労災特別加入者の資格を有する者の利益は法律上保護される利益に当たると判断し、中小事業主や一人親方も救済の対象として、国の賠償を原告354人中327人に認め、総額約22億8千万円の支払いを命じました。

一方、建材メーカーの責任については、原告は国交省のデータベースに掲載された情報に基づいて主張してきましたが、国交省のデータベースの目的が解体工事の際に石綿建材を簡便に把握することであり、掲載されていない企業も多く存在すると、全ての建材を網羅していないこと、誤った情報も掲載されている等として認めず、原告の救済を否定しました。しかし、国の責任について警告の違法を認める以上、建材メーカーも警告の義務に違反したことは明確です。

（山崎あすか）



生活破壊の消費税やめて
3.13増税反対統一行動



デモを行いながら
税務署へ集団申告へ向かいました

重税反対北区統一行動が3月13日午前10時より、王子三角公園で開催されました。民主商工会、区労連など区内の各団体が集い、議会からは

野党区議団も参加し、全体で300人、土建からは51人の参加でした。

「消費税10%の増税に伴いインボイスが導入されたら、免税業者も

課税業者にならなければ商売ができなくなってしまう、何としても増税を廃止しよう」と北区民商の開会あいさつで集会がスタートしました。

来賓の政党あいさつ、王子税務署・北区税務課交渉の報告と続き、増税政策に反対する集会宣言を採択し、王子税務署までの道のりを「消費税増税反対」「生活と経営を守れ」とのシュプレヒコールとともにデモ行進し、集団申告を行いました。



今後の課題について話し合った後には
交流も行われました

いろいろな議題の中で群会議の開催を全群でできるようにするには？また拡大運動の夜間行動の参加者をどう集めるか？等、課題も多く分会総会（3月25日）で名案が出るといいのですが。会議後のはのんびりと温泉につかり、日頃の疲れを流しました。好天にも恵まれ、有意義な研修会でした。

（豊王・菅谷政一）

分会総会 後継者対策がキーポイントに



初参加者も合わせて36人の参加

神東分会には
初の参加者も

三月に入り、各分会総会が開催されました。今年度の取組みの総括、次年度へむけた運動の方針、役員体制など熱心な討議が進められ、北支部が目指す全世代型の組織作りに向けてスタートしました。

催されました。

て今年度の運動方針、予算案などが討議され、異議なくすべて承認されました。次年度も引き続き、何でも相談会や組合員感謝デーなど、交流の場を作

手の役員も徐々にではありますが増えており、希望を感じられる出発となりました。

総会の後は、懇親会で解散となりました。支部の後継者対策イベント「いちご狩り」が分会もしくは主婦の会総会に参加の方優先だったことも効果があり、初参加の方もいて、参加者は36名でした。

建設業の大改革！ 建設業キャリアアップ システム学習会

今年の秋よりはじまる「建設キャリアアップシステム」の
関係で建設産業の事業所や労働者においては「カード」を
取得する必要が出てきました。
組合では下記日程で学習会を行います。
皆様の参加をお待ちしています。

日時：2018年5月9日（水）

時間：14時より

場所：東京土建北支部会館

※費用は無料です。資料の数の関係が
ありますので事前に参加予約頂けると助かります

☎03-5390-6021 担当：井口

ご入学おめでとうございます！

どんきん共済会では今年の4月に小学校・中学校に入学される
 組合員さんのお子さんに入学祝金の申請をして頂いています。
 組合員さんとお子さんの親子関係がわかる書類
 (土建国保のお子さんの保険証コピーや住民票など)
 を添付して共済会の申請書に記入・捺印されるだけです。
 5000円の図書カードをお渡ししますので、
 対象となるお子さんがいる組合員さんは、ぜひ申請下さい。
 但し東京土建組合に2018年2月以前に加入していて
 同一世帯のお子さんが条件となります。
 申請の有効期間は1年間(2019年3月まで)ですので、
 早めの申請をお勧めします。

